



平成 27 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社九州リースサービス
代表者名 代表取締役社長 藤丸 修
(コード番号：8596 福証)
問合せ先 常務取締役業務本部長 檜垣 亮介
電話番号 092-431-2530

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 27 年 9 月 7 日(月)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 120,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 430 円
(4) 資 金 調 達 の 額	51,600,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7) そ の 他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券 通知書を提出いたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 27 年 5 月 27 日付で、「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「BBT」といい、BBT に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「BBT 契約」といい、BBT 契約に基づいて設定される信託を「BBT 信託」といいます。)への追加拠出を公表し、平成 27 年 6 月 26 日開催の第 41 回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において BBT の額及び内容変更について決議されましたが、本日開催されました取締役会において、BBT の額及び内容変更に基づき追加信託する金額について決定しました。

本自己株式処分は、BBT の額及び内容変更に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
51,600,000 円	-	51,600,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を平成 27 年 9 月 7 日以降における設備資金(リース及び割賦物件の取得資金)に充当する予定であります。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化に繋がるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日である平成27年8月6日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の終値である430円といたしました。この価額の決定につきましては、恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日前日の終値が株式市場における当社の適正な企業価値を公正に反映しており、合理的であると判断しております。

なお処分価額430円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヵ月間の終値平均443円(円未満切捨)に対して97.07%乗じた額であり、同直近3ヵ月間の終値平均457円(円未満切捨)に対して94.09%乗じた額であり、同直近6ヵ月間の終値平均434円(円未満切捨)に対して99.08%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名(うち2名は社外監査役)が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規程に基づく給付予定株式総数に相当するものであり、平成27年3月31日現在の発行済株式総数25,952,374株に対し0.46%(小数点第3位を四捨五入、平成27年3月31日現在の総議決権個数23,580個に対する割合0.51%)であり、また本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は役員の業績及び株価に対するインセンティブを高め、当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

BBT契約の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的 BBT規程に基づき当社株式等の財産を受益者に交付することを主たる目的とします。

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、平成26年8月29日に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結しており、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となっております。

受益者 BBT規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

信託契約日 平成26年8月29日

覚書締結日 平成27年9月4日(予定)

信託設定日 平成26年8月29日

信託の期間 平成26年8月29日から信託が終了するまで(終了期日は定められておらず、本信託が続く限り本信託は継続します。)

信託財産 当社株式及び金銭

<ご参考> 処分先の概要(詳細)

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗

(4) 事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資本金	50,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成 13 年 1 月 22 日		
(7) 発行済株式数	1,000,000 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	603 人 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	-		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ	54%	
	第一生命保険株式会社	23%	
	朝日生命保険相互会社	10%	
(13) 当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)	(単位:百万円。特記しているものを除く。)		
決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
純資産	57,545	58,535	59,419
総資産	2,900,354	735,648	1,993,528
1株当たり純資産(円)	57,545	58,535	59,419
経常収益	21,526	22,651	23,785
経常利益	1,296	1,911	1,792
当期純利益	794	1,169	1,129
1株当たり当期純利益(円)	794.26	1,169.04	1,129.20
1株当たり配当額(円)	160.00	240.00	230.00

なお、当社は、処分先のホームページ及びディスクロージャー誌等で公開されている情報について、インターネット検索サイト等により調査を行い、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を証券会員制法人福岡証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

BBT 契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、BBT 契約に基づき、信託期間内において BBT 規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成 27 年 9 月 7 日）より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を証券会員制法人福岡証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からの追加信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、BBT 追加信託に関する覚書案により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 27 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
福岡地所株式会社	16.57%	福岡地所株式会社	16.57%
コカ・コーラウエスト株式会社	8.90%	コカ・コーラウエスト株式会社	8.90%
株式会社シティアスコム	7.12%	株式会社シティアスコム	7.12%
ロイヤルホールディングス株式会社	5.94%	ロイヤルホールディングス株式会社	5.94%
オリックス株式会社	4.62%	資産管理サービス信託銀行株式会社 （信託E口）	5.07%
資産管理サービス信託銀行株式会社 （信託E口）	4.61%	オリックス株式会社	4.62%
株式会社西日本シティ銀行	4.45%	株式会社西日本シティ銀行	4.45%
日本マスタートラスト信託株式会社 （退職給付信託ゼンリン口）	4.23%	日本マスタートラスト信託株式会社 （退職給付信託ゼンリン口）	4.23%
株式会社宮崎太陽銀行	2.89%	株式会社宮崎太陽銀行	2.89%
平本 敏夫	2.43%	平本 敏夫	2.43%

（注）1. 処分前（平成 27 年 3 月 31 日現在）に、当社は自己株式 2,310,214 株（8.90%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、割当後は 2,190,214 株（8.44%）となります。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、希釈化率が 25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、証券会員制法人福岡証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第 2 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近 3 年間の業績（連結）

（単位：百万円）

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
売上高	18,533	18,857	19,249
営業利益	1,422	2,857	2,868
経常利益	1,349	2,634	2,783
当期純利益	898	1,207	1,393
1 株当たり当期純利益（円）	32.08	49.01	57.94
1 株当たり配当金（円）	7.50	7.50	7.50
1 株当たり純資産（円）	696.27	741.39	866.36

（2）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	25,952,374	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	株	%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	株	%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	株	%

(3) 最近の株価の状況
最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	173 円	218 円	269 円
高 値	249 円	303 円	419 円
安 値	154 円	210 円	269 円
終 値	242 円	271 円	412 円

最近6ヵ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	372 円	393 円	416 円	427 円	466 円	440 円
高 値	406 円	419 円	460 円	508 円	484 円	461 円
安 値	365 円	383 円	408 円	425 円	420 円	403 円
終 値	392 円	412 円	428 円	471 円	450 円	447 円

処分決議日直前取引日における株価

	平成27年8月6日現在
始 値	435 円
高 値	435 円
安 値	430 円
終 値	430 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処 分 株 式 数	普通株式 120,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 430 円
(3) 資 金 調 達 の 額	51,600,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申 込 期 日	平成27年9月7日(月)
(7) 払 込 期 日	平成27年9月7日(月)
(8) 処分後の自己株式数	2,190,214 株

処分後の自己株式数は、平成27年3月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上